

麻生の高齢者福祉を考える

福祉特集第2弾～変わりゆく地域の介護事情を知る

麻生区内の地域包括支援センター

	住所	担当地域(下線が担当包括が変更になった地域)
高石 (新設)	高石3-1-12 ☎959-6020	高石1~3丁目・多摩美1~2丁目・万福寺・千代ヶ丘1~9丁目・万福寺1~6丁目
柿生 アルケ	上麻生5-19-10 ☎989-5403	下麻生1丁目・白山1~5丁目・上麻生・王禅寺西5~8丁目・上麻生5~7丁目
栗木台	栗木台1-13-8 ☎988-5160	細山・細山1~8丁目・金程1~4丁目・向原1~3丁目・栗木台1~5丁目・栗平2丁目・栗木・栗木1~3丁目・はるひ野1~5丁目・南黒川・黒川
虹の里	王禅寺963-26 ☎986-4088	王禅寺・虹ヶ丘1~3丁目・早野・王禅寺東3~6丁目・下麻生・下麻生2~3丁目
片平	片平1430 ☎986-4986	岡上・片平・片平1~8丁目・白鳥1~4丁目・五力田・五力田1~3丁目・古沢・栗平1丁目
百合丘	東百合丘3-2-7 ☎959-6522	高石4~6丁目・百合丘1~3丁目・東百合丘1~4丁目
新百合	上麻生3-14-20 ☎969-3388	王禅寺東1~2丁目・王禅寺西1~4丁目・上麻生1~4丁目

多摩区からの分区分区以来、堅調な人口増加を続ける麻生区。その人口は17万人を越え、2040年頃まで増え続けると言われている。同時に、定住志向の高さから高齢化が進む地域でもありとされる。

区の高齢化率は15%を超え、市の将来人口推計によると2045年には区民の33・3%が65歳以上の高齢者になると見込まれており、もはや介護は大半の市民にとって身近な問題になりつつある。

介護保険法の施行から12年が経ち、時代の流れと共に求められる介護制度の形も大きく変化している。今年4月には介護保険法の改正が行われ、利用者を取り巻く環境がかわりつつある区内の最新の福祉事情について特集する。

でも、自分の慣れ親しんだ地域を離れたくない」という声が至る所で聞かれる。その一方で、「家族にはなるべく負担をかけたくない、身内に介護をさせたくない」と話す年配者が多いのも現状だ。

そのような要望に応えるべく、近年は区内でも様々な介護サービスが提供されており、その内容は多様化の一途を辿っている。かつては介護と言えば「食事・入浴・排泄」の3つと言われていたが、現代では介護予防や生活の充実など、生活を取り扱うサービスが増加している。

早めの相談が 快適な介護生活のカギ

介護に悩んだり、情報収集をしたい時に手助けをしてくれる地域福祉のよろず相談所として、区が指定する「地域包括支援センター」(上記)が存在する。区内7カ所に設置されており、担当エリアがあらかじめ決

められている。同センターではほかにも介護予防マネジメントや、市区町村、関係

係機関との調整も行っているため、困ったときには相談してみるのがよいだろう。